

令和3年度

小笠原村職員選考要項 (大卒、短大・高専卒、高卒程度)

令和3年6月15日

小 笠 原 村

1. 選考の職種、選考区分等

職 種	選考区分	職務内容	採用予定人員	採用後の配属先
技術	土木	土木技術	いずれか1名	本庁又は事業所
	機械	機械技術		

2. 受験資格

学歴を問わず、次の受験区分に該当する人。

(身体障害者手帳の交付を受けている人で、介護者なしで職務の遂行が可能な人を含みます。)

なお、日本国籍を有しない人は受験できません。

【大卒程度】

昭和51年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人。

【短大・高専卒程度】

平成11年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人。

【高卒程度(土木のみ)】

平成11年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人。

* 以上にかかわらず、地方公務員法第16条により次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 小笠原村において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3. 受験申込手続

(1) 持参による場合

① 受付期間 令和3年6月15日(火)以降

(9:00~12:00、13:30~17:00)

ただし、土日・祝日・年末年始の休日は受け付けません。

- ②提出書類 ・採用選考申込書
・エントリーシート
・小論文

課題「小笠原村における生活インフラの今後の在り方について」

文字数 1, 200字程度(添付の原稿用紙3枚程度)

* 上記のほか、申込職種に関連する職務経験がある方は、可能な限り職務経歴書を添付してください。(様式、提出は任意となります。)

- ③提出先 ・小笠原村役場総務課総務係(東京都小笠原村父島字西町)
・小笠原村役場母島支所(東京都小笠原村母島字元地)
・小笠原村東京連絡事務所
(東京都港区海岸 1-12-2 竹芝客船ターミナル 2 階)

(2) 郵送による場合

- ①受付期間 令和3年6月15日(火)以降
②提出書類 「(1)持参による場合」と同じ
* 封筒の表に「受験申込」と朱書きしてください
* 書留(簡易書留)によらない事故については責任を負いません
③送付先 〒105-0022

東京都港区海岸 1-12-2 竹芝客船ターミナル 2 階
小笠原村東京連絡事務所

* 村内にお住まいの方は役場あてに郵送してください
なお、応募書類は返却いたしません。

4. 選考

申込時に提出された「採用選考申込書」「エントリーシート」「小論文」、及び受験資格の有無・申込記載事項の真否等についての資格調査の結果を総合的に判定します。

申込書類到着後、おおむね2週間以内に1次選考結果を決定し、合否に関わらず本人あて通知します。

1次選考合格者については、次のとおり2次選考を実施します。

(1) 日時

1次選考合格後おおむね1月以内

* 1次選考合格通知後、2次選考受験可能日程についてお伺いいたします

(2) 会場

小笠原村役場(東京都小笠原村父島字西町)

(集合時刻及び選考会場などの詳細は、受験票に記載してお知らせします。)

* 会場の小笠原村役場は、村外から来島する手段が船便に限られるため、東京港出発から帰着まで最低6日間を要します。

* 受験に係る交通費、滞在費等は受験者ご自身の負担となります。

(3)選考方法

口述試験 専門技術、及び人物についての面接

専門試験 専門技術の知識・実技等

*あわせて1日程度

(4)合格者の決定方法

口述試験、及び専門試験の結果を総合的に判定し、最終合格者を決定します。

*2次選考後、おおむね1週間以内

(5)通知

村役場本庁舎掲示板に合格者の受験番号を掲示するほか、合否に関わらず、本人あてに通知します。

5. 採用の時期

令和3年8月以降(随時)

6. 勤務条件

(1)給与

給与諸規定による。

(2)勤務時間

1週間あたり38時間45分の勤務となります。

週休日は1週間あたり2日となります。(基本的には、土・日)

(3)休暇

年次有給休暇、特別休暇(慶弔等)などがあります。

7. 募集の終了

採用者が決定次第、募集を締め切ります。

この選考についての問合せ先

〒100-2101 東京都小笠原村父島字西町

小笠原村総務課総務係 TEL04998-2-3111